

令和5年度 第4回庁議要旨

日時：令和5年5月23日（火）

午前9時～午前9時25分

会場：庁議室

[報告事項]

1 新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴う関係条例の整理について（総務部）

政府は、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、感染症の発生及びまん延の初期段階から新型インフルエンザ等対策本部が迅速かつ確かな措置を講ずるための仕組み等を整備するため、令和5年4月、新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特別措置法」という。）及び内閣法の一部を改正する法律を公布した。これにより、感染症の発生及びまん延の初期段階から職員の派遣が可能となるため、これまで「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」とされていた手当について、「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」と名称が改められるほか、特別措置法の条文も整理された。

新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当の改正及び特別措置法の条文整理に合わせて、石巻市職員の給与に関する条例の一部を改正する。

(1) 主な内容

石巻市職員の給与に関する条例中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改めるほか、引用する特別措置法の条番号を改める。

(2) 今後の予定

令和5年6月 市議会第2回定例会に石巻市職員の給与に関する条例の一部改正について提案（施行予定年月日：新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部を改正する法律の施行の日）

2 予防接種における事故災害補償金額の引き上げについて（保健福祉部）

予防接種法施行令の一部を改正する政令及び新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令が令和5年3月30日に公布、同年4月1日から施行され、予防接種健康被害救済制度の給付額が引き上げられた。

これに伴い、予防接種法の規定によらず市が実施する予防接種に係る事故に対し補償を行う全国市長会予防接種事故賠償補償保険の保険金額の一部が改正された。

同保険の一部改正に伴い、石巻市予防接種事故災害補償規則で定める補償金額の改正を行い、予防接種事故の賠償補償を適正に確保するもの。

(1) 主な内容

予防接種における事故災害補償金額を以下のとおり変更する。

		改正	現行
ア	死亡補償金	45,300,000円	44,200,000円
イ	障害の場合	(7) 1級	44,200,000円
		(4) 2級	29,431,000円
		(ウ) 3級	22,468,000円

対象の予防接種：予防接種法の規定によらず市が実施する予防接種（おたふくかぜ・水痘（3歳以上））

(2) 今後の予定

令和5年5月 石巻市予防接種事故災害補償規則の一部改正（令和5年4月1日遡及適用）

3 低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業の実施について（保健福祉部）

先般成立した国の令和5年度当初予算において、出産・子育て応援交付金による伴走型相談支援事業と一体的に実施する事業として、経済的な負担を理由に妊娠の診断を受けるための産科受診を控えることがないように、低所得の妊婦に対する初回産科受診料の支援が盛り込まれた。

低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるもの。

(1) 主な内容

ア 対象者

本市に住民登録のある市民税非課税世帯又はこれと同等の所得水準と認められる者で、次の要件を満たす者

- (ア) 妊娠中であること。（妊娠との診断を受けた者。）
- (イ) 世帯の課税状況の確認に同意すること。
- (ウ) 医療機関等の関係機関との情報共有に同意すること。

イ 助成額

妊婦一人当たり10千円を上限とする。

ウ 助成方法

必要書類を添付した申請書を受付し、償還払いにより助成を行う。

エ その他

- (ア) 令和5年4月1日以降に、初回産科受診したものに限る。
- (イ) 伴走型相談支援事業における妊娠届出時の面談等を実施する。

(2) 今後の予定

令和5年6月 市議会第2回定例会に関係補正予算案について提案

石巻市低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業実施要綱の制定

（告示の日から施行予定）※令和5年4月1日遡及適用

事業開始（市ホームページ等での周知、申請受付）

4 保育所等事業継続支援事業の実施について（保健福祉部）

新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日より、感染症法上の位置づけが2類から5類感染症となったものの、免疫が未発達の子どもがいる保育の現場では、継続して、感染症対策の徹底を図る必要がある。

新型コロナウイルス感染症等が発生した場合に、職員が感染症対策の徹底を図りながら、事業を継続的に実施していくために行う、職場環境の復旧・環境整備等の事業に対し、補助を行うもの。

(1) 主な内容

私立認可保育施設等が実施する以下の事業へ補助を行う。

ア 対象事業者

私立認可保育所、私立認定こども園、小規模保育事業所、公設民営保育所（釜保育所）

イ 補助基準額

利用定員規模に応じて300千円～500千円を補助基準額とする。

ウ 補助対象事業

(ア) 緊急時の職員確保を行う事業

職員の感染等による人員不足に伴う職員の確保等の費用

(イ) 職場環境の復旧・環境整備等を行う事業

消毒清掃費用等

(2) 今後の予定

令和5年 6月 市議会第2回定例会に関係補正予算案について提案

保育所等業務効率化推進事業費補助金交付要綱の制定（告示の日から施行予定）

事業開始

5 医療機関等に対する物価高騰対策支援事業の実施について（新型コロナウイルス感染症対策）

（保健福祉部）

新型コロナウイルス感染症及びロシアによるウクライナ侵攻等の影響の長期化に伴い、今もなお、原油等の燃料価格が高い水準で推移しており、その結果、光熱水費及び食材料費が高騰し、医療機関等の負担となっている。

新型コロナウイルス感染症及びコロナ禍等における物価高騰の影響の長期化により、光熱水費等に対する費用負担が増加している市内医療機関等の負担軽減を図る。

(1) 主な内容

ア 交付対象者

申請日時点において、市内に所在する保険医療機関、保険薬局、訪問看護ステーション（指定訪問看護事業者に限る。）又は助産所を運営する事業者

※地方公共団体が直接運営を行う診療所は除く。

イ 支援金の額

施設区分	支援金額
病院	15千円／床
診療所（有床）	300千円
診療所（無床）	100千円
訪問看護、助産所	50千円
薬局	50千円

ウ 交付回数

1事業者につき1回限り。

(2) 今後の予定

- 令和5年6月 市議会第2回定例会に関係補正予算案について提案
- 7月 石巻市医療機関等物価高騰対策支援金交付要綱制定
(施行予定年月日：令和5年7月1日)
事業開始（周知、申請受付）

6 エネルギー・食料品等価格高騰重点支援金給付事業の実施について（新型コロナウイルス感染症対策）（保健福祉部）

令和5年3月22日、政府は物価高対策を協議する「物価・賃金・生活総合対策本部」において、住民税非課税世帯に対する3万円を目安とした給付事業の実施を含む、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の増額・強化を決定した。

電力・ガスをはじめエネルギー・食料品価格等の物価高騰により、特に家計への影響を受けている低所得世帯の生活支援を図る。

(1) 主な内容

ア 支給対象者

(ア) 令和5年度分の住民税非課税世帯

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

(イ) 家計急変世帯

(ア)以外で、令和5年1月以降家計が急変し、(ア)の世帯と同様の事情があると認められる世帯

イ 想定対象世帯数

(ア) 17,000世帯

(イ) 500世帯 合計 17,500世帯

ウ 支給金額及び方法

1世帯当たり現金30,000円を原則、口座振込により支給。

(2) 今後の予定

- 令和5年6月 市議会第2回定例会に関係補正予算案について提案
- 6月～ 令和5年度石巻市エネルギー・食料品等価格高騰重点支援金給付事業支給事務実施要綱制定
コールセンター設置
確認書等発送
市報等による周知
支給開始

7 保育施設における物価高騰対策事業の実施について（新型コロナウイルス感染症対策）（保健福祉部）

コロナ禍における物価高騰により、保育施設の食材料費や光熱水費の負担が増していることから、各施設及び利用者に対する負担軽減対策を講じる必要がある。

私立保育施設に対し、食材料費や光熱水費の高騰分の補助を行い、公立保育施設においては、同様の物価高騰に対する必要な経費を予算措置することにより、各施設及び利用者の負担軽減を図るとともに、児童の健全な発育に必要な栄養バランスと量を保った給食の提供を維持する。

(1) 主な内容

ア 私立保育施設への対策

(ア) 食材料費及び光熱水費について、令和3年度と比較し増額分の経費を補助する。

※私立認可保育所13施設、私立認定こども園3施設、小規模保育事業所8施設、認可外保育施設15施設

イ 公立保育施設への対策

(イ) 食材料費について、食材の種類や提供量を変えずに、給食内容の質を維持するために必要な経費を増額する。

※公立保育所21施設（釜保育所含む）、公立認定こども園2施設

(ロ) 光熱水費について、令和3年度と比較し増額分の経費を増額する。※釜保育所のみ

(2) 今後の予定

令和5年 6月 市議会第2回定例会に係る補正予算案について提案

7月～ 石巻市保育所等物価高騰支援事業費補助金交付要綱の一部改正
補助金交付申請受付及び補助金交付開始

8 新型コロナウイルス感染症の影響及び原油価格・物価高騰等に伴う事業者等への独自支援策の実施について（新型コロナウイルス感染症対策）（産業部）

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、ウクライナ情勢等による原油価格・物価高騰等の影響等が事業者等の負担となっている。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し独自支援策を実施することにより、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰等の影響を受けた事業者等の経営支援や負担軽減を図るとともに、停滞する地域経済の活性化のために市民の消費喚起等を促す。

(1) 主な内容

ア 道路運送事業者等支援金

特に大きな影響を受けている道路運送事業者等（トラック運送、貸切バス、タクシー（介護タクシー含む）、自動車運転代行業、海上タクシー、観光船等）に対して台数（隻数）に応じて、支援金を支給する。

イ 信用保証料支援事業補助金

新型コロナウイルス感染症の長期化や原油価格・物価高騰等の影響を受けている事業者等の軽減を図るため、石巻市中小企業融資制度を活用して金融機関から融資を受けた事業者等が、信用保証協会に支払う信用保証料を補助する。

ウ 地域食事券事業（3割増食事クーポン券）

物価高騰に直面する市民生活を支援するとともに、長引く物価高で厳しい経営環境に置かれている飲食事業者等を応援し地域経済への影響を緩和するため、3割増し食事クーポン券を販売する。

エ インバウンド対応力強化支援補助金

物価高騰に疲弊する市内の宿泊施設及び飲食店等が、アフターコロナにおけるインバウンド需要増を図るため必要となる受入れ対応の強化を図るための事業に対して補助金を交付する。

オ 燃油高騰対策事業（漁業者対象分）

燃油高騰により、経営状況が厳しくなっている漁業者で漁業経営セーフティネット構築事業に加入し、給油実績を報告している石巻市に船籍を有する漁船の燃料費（A重油、軽油、ガソリン）の一部を補助する。

カ 燃油高騰対策事業（園芸農家対象分）

原油価格高騰の影響を受けている施設園芸農家の負担軽減を図るため、加温施設等に使用する燃油購入費の一部を補助する。

キ 配合飼料高騰対策事業

原油価格・物価高騰等の影響を受けている畜産農家の負担軽減を図るため、配合飼料購入費の一部を補助する。

(2) 今後の予定

令和5年6月 市議会第2回定例会に関係補正予算案について提案

6月～ 各事業の補助金交付要綱の制定

市ホームページ等により周知

各補助金交付申請受付開始

各補助金交付開始

9 学校給食賄材料費物価高騰対策事業の実施について（新型コロナウイルス感染症対策）（教育委員会）

昨年来、原油高や円安等の影響から、食品、飲料、調味料など幅広い品目が値上がりしており、この傾向は今後も続くものと見込まれる。食材等の値上がりは、学校給食用物資の調達価格上昇に直結する問題であり、事業運営に影響があることから、その対策が必要となっている。

物価高騰に伴う食材等の値上がりに対し、学校給食費を値上げすることなく、これまでどおり質と量の保たれた学校給食を提供するもの。

(1) 主な内容

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、賄材料費を追加計上する。

【算出方法】

令和5年度当初予算編成時期の消費者物価指数と直近の指数を比較し、その上昇率を賄材料費当初予算額に乗ずることで、予算編成時期から現在までの物価上昇額を算出した。

【消費者物価指数上昇率】

令和5年4月期（112.0）÷ 令和4年8月期（104.4）＝ 1.0727 ≒ 7.3%

【金額算出】

令和5年度賄材料費 × 上昇率 ≒ 6月補正額

583,430千円 × 7.3% ≒ 42,591千円

(2) 今後の予定

令和5年6月 市議会第2回定例会に関係補正予算案について提案

【その他】

なし

以上